

## 《ミャンマー知的財産セミナー》

アジア最後のフロンティアとして注目されるミャンマーは、1995年にWTOに加盟し、知的財産権の保護に関してはTRIPS協定の遵守が求められていることから、現行知財制度を見直し、新知的財産権四法（特許、意匠、商標、著作権）の制定及び知的財産庁設立に向けた作業を進めています。

一般財団法人比較法研究センターは、弁護士法人大江橋法律事務所と共同して、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託で「ミャンマー国知的財産庁設立支援調査」を実施し（2013年10月～2014年2月）、新知財四法制定作業を担当するミャンマー科学技術省をはじめ、情報省・商業省・内務省（警察）・税関といった知財関連省庁の行政官との直接対話を通じ、ミャンマーにおける現行知財制度と運用についての現状、新知財四法の内容及び制定・施行に向けた作業の進捗状況、知財システム確立に向けての中長期的ビジョン等の情報収集を行ってまいりました。

本セミナーでは、同調査における知見と経験を踏まえ、ミャンマーの知財事情の現在及び将来についてご紹介します。ミャンマーにご関心をお持ちの皆さま、ミャンマーへの進出をご検討されている皆さまに広くご参加いただきたく、ここにご案内申し上げます。

- |      |  |
|------|--|
| ○日 時 | 2014年5月28日（水）13:30-17:00   |
| ○場 所 | 大阪大学中之島センター 7階<br>大阪市北区中之島4-3-53 TEL: 06-6444-2100<br>※京阪中之島線「中之島駅」より徒歩約5分、阪神本線 福島駅/JR東西線 新福島駅、<br>環状線 福島駅/地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 各駅より 徒歩約9～12分<br><a href="http://www.onc.osaka-u.ac.jp/others/map/index.php">http://www.onc.osaka-u.ac.jp/others/map/index.php</a> |
| ○定 員 | 80名（先着順）   |
| ○参加費 | 無料   |
| ○主 催 | 一般財団法人比較法研究センター(KCLC)  |
| ○協 力 | 大阪大学知的財産センター(IPrism)   |

### 【プログラム】

- |             |   |
|-------------|---|
| 13:30-13:40 | 開会（講師紹介等）   |
| 13:40-14:20 | 「ミャンマーの知財等概況」<br>講師：木下孝彦（一般財団法人比較法研究センター 事務局長・主幹研究員）  |
| 14:25-15:05 | 「ミャンマーの現行知財法制度とその運用」<br>講師：古庄俊哉氏（弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士）   |
| 15:10-15:50 | 「ミャンマー新知財四法の概要と新知財庁設立案のご紹介」<br>講師：重富貴光氏（弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士）                                  |
| 15:50-16:10 | （休憩）  |
| 16:10-17:00 | 講演者によるジェネラル・ディスカッション<br>※上記各講演テーマに関する補足説明を行い、また、ご参会の皆様から<br>事前又は当日ご提出いただきます関心事項・質問事項を取り上げます |
| 17:00       | 閉会  |

\*時間・内容は若干変更する可能性があります。

## 【講師紹介】（講演順）

### ○木下孝彦：一般財団法人比較法研究センター 事務局長 主幹研究員

米国カリフォルニア州立大学大学院卒（行動科学修士）。経済産業省・法務省・特許庁・文化庁・消費者庁等をはじめとする政府機関からの委託研究実績が多数あり、独立行政法人国際協力機構（JICA）委託の途上国の政府関係者を対象とした知的財産権研修や投資研修等において講師を務めている。JICA「ミャンマー国知的財産庁設立支援調査」では、総括として4回の現地調査を実施した。

### ○古庄俊哉 氏：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

京都大学法学部卒業、2006年弁護士登録。米国ワシントン大学ロースクール（シアトル）知的財産法修士課程修了。2013年ニューヨーク州弁護士登録。関西学院大学法科大学院非常勤講師。専門は知的財産権・企業法務。JICA「ミャンマー国知的財産庁設立支援調査」に従事し、3回の現地調査を実施した。

### ○重富貴光 氏：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

大阪大学法学部卒業、1999年弁護士登録。米国ワシントン大学ロースクール（シアトル）知的財産法修士課程修了。2005年ニューヨーク州弁護士・弁理士登録。大阪工業大学大学院知的財産研究科客員教授。日弁連知的財産センター委員。専門は知的財産権・企業法務。特許、営業秘密をはじめとする知的財産関連の論文は多数に上る。JICA「ミャンマー国知的財産庁設立支援調査」に従事し、3回の現地調査を実施した。

## 【お申込方法】

当日ご参加の方の、①お名前及びご所属（会社名、部署名等） ②電話番号 ③メールアドレス  
④ご関心事項・質問事項（①～③は必須、④は任意）を明記の上、下記事務局宛に電子メールにてお申し込みください。電子メールをお使いでない方は、電話又はFAXでも承ります。  
なお、代表のお一人様がまとめてお申込みの場合は、当日ご参加の全員のお名前を明記ください。

※④にご記載の事項を中心に、講演内容及び「ジェネラル・ディスカッション」の内容を検討させていただきます。

## 【事務局】

お申込み・お問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

一般財団法人比較法研究センター 担当：吉川、不藤

電話：075-315-9924 FAX：075-315-9930

電子メール：[yoshikawa@kcllc.or.jp](mailto:yoshikawa@kcllc.or.jp)（吉川）、[fudom@kcllc.or.jp](mailto:fudom@kcllc.or.jp)（不藤）

## 【その他】

- ・当日はお名刺を1枚ご準備ください（受付にて頂戴いたします）。
- ・お知らせいただいた個人情報、本セミナーの運営、及び当センターが実施する事業（各種セミナー・シンポジウム等）などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。